

東京都アレルギー疾患対策推進計画(案)の概要

第1章 計画策定の趣旨

1 背景

アレルギー疾患対策基本法の施行、アレルギー疾患対策の推進に関する基本指針の策定を踏まえ、東京都のアレルギー疾患対策を総合的に推進していくために計画を策定する

2 計画の位置づけ

法第13条に基づき策定する、都におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画

3 計画期間

平成29年度～33年度(5年間)

第2章 アレルギー疾患対策の施策体系

法の基本的施策を踏まえ、都のアレルギー疾患対策に係る施策の方向性を3つの「施策の柱」に整理し、現状を踏まえた諸課題に的確に対応すべく総合的な取組を推進

施策の柱Ⅰ

適切な自己管理や生活環境の改善
のための取組の推進

施策の柱Ⅱ

患者の状態に応じた適切な医療やケア
を提供する体制の整備

施策の柱Ⅲ

生活の質の維持・向上を
支援する環境づくり

第3章 アレルギー疾患をめぐる現状

1 疾患の特徴と患者の状況

(1) アレルギー疾患の特徴

(2) アレルギー疾患患者の状況

2 都におけるアレルギー疾患対策

(1) 日常生活における予防等のための知識の普及等

○適切な自己管理のための情報提供

○生活環境の改善・リスクの低減

(2) 疾患の状態に応じた適切な医療を提供する体制

○標準的治療の普及

○標準的治療では病態が安定化しない患者等に対する医療

○医師以外の医療従事者の資質の向上

○患者や家族等への医療機関に関する情報提供

(3) 患者等の生活の質の維持向上に向けた支援

○多様な相談への対応

○保育施設や学校等の対応力の向上

○災害時への備え

第4章 アレルギー疾患対策に係る施策の展開

- 対策の充実や関係機関との連携の強化を図り、総合的に施策を展開
- 施策検討の基礎となる調査など、施策推進のための3つの取組を進める

< 施策の柱Ⅰ >

施策1	患者・家族への自己管理のための情報提供等
施策2	大気環境の改善
施策3	花粉症対策の推進
施策4	アレルゲン表示など食品に関する対策
施策5	生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等

< 施策の柱Ⅱ >

施策6	医療従事者の資質向上
施策7	専門的医療の提供体制の整備
施策8	医療機関に関する情報の提供

< 施策の柱Ⅲ >

施策9	多様な相談に対応できる体制の充実
施策10	社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上
施策11	事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進
施策12	災害時に備えた体制整備

(施策展開の土台) 施策を推進するための取組

取組1	施策展開の基礎となる調査等の実施
取組2	関係機関及び区市町村との連携・協力
取組3	専門的知見等を取り入れた対策の検討等